

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第49期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小寺 博之
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 中間会計期間	第49期 中間会計期間	第48期
会計期間		自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高	(百万円)	185,947	188,263	380,063
経常利益	(百万円)	2,281	1,300	8,028
中間(当期)純利益	(百万円)	1,191	85	3,732
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数	(千株)	139,420	139,420	139,420
純資産額	(百万円)	72,034	72,229	74,357
総資産額	(百万円)	190,917	190,439	193,483
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	8.55	0.62	26.79
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	8.55	0.62	26.77
1株当たり配当額	(円)	—	—	16.00
自己資本比率	(%)	37.7	37.9	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,534	△1,248	22,687
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,275	△3,844	△17,743
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,630	3,770	△3,756
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	5,998	4,235	5,558

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）における国内経済は、賃上げの継続と雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。一方で、中東情勢など国際的な不安定要因に加え、依然高止まりする物価やエネルギー価格が家計を圧迫し、生活防衛意識は根強いまま推移しました。北海道においても、観光需要の回復と個人消費の持ち直しにより景気は回復傾向を維持しました。しかし、物価上昇と先行き不透明な国際情勢を背景に、道内消費者の節約志向は依然として強い状況が続いています。

このような状況下、当社は2026年度より新たな中期経営計画をスタートさせ、初年度である今年度は「挑戦」の年と位置付け、「各業態の進化」「商品本位の改革」「強固な事業基盤の構築」「サステナブル経営の推進」に取り組んでおります。

当中間会計期間の売上高は、1,882億63百万円（前年同期比101.2%）となり、過去最高を更新しました。営業総利益は、582億25百万円（前年同期比100.3%）となりました。

販売費及び一般管理費は567億7百万円（前年同期比102.0%）となりました。営業利益は15億17百万円（前年同期比61.6%）、経常利益は13億円（前年同期比57.0%）、中間純利益は85百万円（前年同期比7.2%）となりました。国際情勢の悪化による影響を当初から見込み、販売費及び一般管理費は計画を下回る水準に抑制しましたが、売上高の計画未達や価格競争力確保に伴う荒利率低下などが要因となり、営業利益は減益となりました。また、計画内ではあるものの一部店舗にて減損損失を計上したことにより、中間純利益は減益となりました。

業態別の売上高は、GMS（総合スーパー）は1,029億46百万円（前年同期比101.6%、既存店前年同期比101.6%）、SM（スーパーマーケット）は548億88百万円（前年同期比100.6%、既存店前年同期比102.1%）、DS（ディスカウントストア）は336億79百万円（前年同期比103.0%、既存店前年同期比103.0%）と伸長しました。

ライン別の売上高は、衣料部門においては根強い節約志向に加え、北海道が前年同期と比較して真夏日、猛暑日が大幅に少ない涼しい夏となったことで、夏物衣料品の需要が振るわず、前年同期比96.1%（既存店前年同期比96.1%）となりました。食品部門は前年同期比101.2%（既存店前年同期比101.7%）、住居余暇部門は前年同期比103.6%（既存店前年同期比103.8%）となりました。

当中間会計期間において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

「各業態の進化」として、DS業態では、「買えば買うほど安さがわかる」をコンセプトに、収益力の拡大に取り組みました。準備・計画・売場の出来栄を進化させ恒例セールスを一層強化するとともに、商品力と改廃スピードを高めたデリカにおいて、強い単品の開発を推進しました。また、最新モデルへの刷新を目的に、4月にザ・ビッグ春採店（釧路市）を活性化し、お客さまのライフスタイルの変化に対応して、冷凍食品・デリカ売場を拡大しました。SM業態では、付加価値商品の品揃えを拡充したモデルや価格競争力を高めたモデルなど、従来の画一的な店舗モデルを見直す実験を行いました。その一環として、7月に活性化したマックスバリュ共和店（共和町）では、地場産品やおいしさにこだわった付加価値商品の品揃えを充実させ、当社ならではの価値ある商品を提供した結果、前年同期比123.2%と大きく伸長しました。GMS業態では、商業施設が減少し多世代が集う場が減少する中、地域における総合スーパーの役割が一層高まっていることを踏まえ、ワンストップショッピングの場としての機能をさらに進化させる取り組みを進めました。イオンモール旭川西では館全体の活性化を実施し、核店舗であるイオン旭川西店に、お買物から遊びまで楽しめる「キッズリパブリック」を新設しました。下期には、専門店フロアのリニューアルおよびフードコートの機能拡充を予定しており、11月のグランドオープンを目指しています。

館全体の魅力向上に向けてテナントリーシングにも注力し、北海道初出店テナント2店舗、エリア初出店テナント3店舗を誘致するなど、店舗の付加価値向上を図りました。

「商品本位の改革」では、節約志向が続く状況を踏まえ、プライベートブランド「トップバリュ」において、食品の価格を8月まで据え置きました。メディア露出の強化や店頭での集合展開を進めた結果、価格訴求型商品である「トップバリュベストプライス」の売上高は、既存店前年同期比107.2%となりました。また、ニーズの拡大に対応した品揃えの強化を進め、健康志向の高まりに対応したリカバリーウェアの拡充や、推し活を背景に需要が高まっているキャラクター用品の品揃え充実などを図った結果、関連商品の売上が伸長しました。市場が拡大しているアジアンコスメにおいても、メイク用品に加えて基礎化粧品品の品揃えを拡充しました。

「強固な事業基盤の構築」では、生産性向上に向けてDXを推進しました。業務負担の軽減を目的に、GMS・SMで累計97店舗のデیلیー部門へ自動発注システムを導入しました。これにより、発注作業に要する人時が減少し、店舗魅力向上に向けた取り組みに充当できるようになりました。会計時間の短縮とレジ待ち時間の削減に向けて導入を進めているスマホレジは新たに4店舗へ導入し、累計導入店舗数は18店舗となりました。さらに、リリース5年目を迎えたイオングループのトータルアプリ「iAEON」では、クーポンを活用した販促施策の強化や利便性の向上、新規会員の獲得に取り組みしました。その結果、会員数は8月末時点で約88万人まで拡大しました。今後も、拡大した会員基盤を活用し、効果的な販促による売上拡大につなげていきます。

「サステナブル経営の推進」では、「お客さまとともに進める環境・社会貢献活動」をコンセプトに、各種施策を推進しました。環境面では、従来から実施している「衣料品回収」について、今年度は実施店舗数および回収品目を拡大しました。その結果、回収量は前年同期と比較して9,077kg増の12,837kgとなりました。また、社会貢献活動では、地域のボランティア団体への支援を目的とした寄贈企画「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」を継続して実施しました。8月末までのレシート投函率は前年同期を上回っており、お客さまによる支援の輪が広がっています。

当社は、これからもずっとわたしたちの店が、地域のみなさまお一人おひとりの毎日と人生においてなくてはならない店(MY LIFE STORE)であるべく、進化を続けていきます。

② 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の資産は1,904億39百万円となり、前事業年度末に比べ30億44百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動資産が15億34百万円、固定資産が15億9百万円それぞれ減少したためであります。流動資産の減少は、流動資産のその他(未収入金等)が4億31百万円増加したのに対し、現金及び預金が13億22百万円、商品が5億12百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。固定資産の減少は、建物・構築物等の有形固定資産が10億75百万円、無形固定資産が3億12百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

(負債)

当中間会計期間末の負債は1,182億10百万円となり、前事業年度末に比べ9億15百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が36億34百万円増加したのに対し、固定負債が45億50百万円減少したためであります。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金が20億93百万円、未払法人税等が18億79百万円、流動負債のその他(預り金、未払消費税等)が29億84百万円それぞれ減少したのに対し、短期借入金が105億円増加したこと等が主な要因であります。固定負債の減少は、長期借入金が45億円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は722億29百万円となり、前事業年度末に比べ21億28百万円減少いたしました。

これは主に、中間純利益の計上により85百万円増加したのに対し、配当の実施により22億26百万円減少したこと等が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は37.9%(前事業年度末は38.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、期首に比べ13億22百万円減少し42億35百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は12億48百万円(前年同期は155億34百万円の収入)となりました。これは主に、税引前中間純利益2億23百万円、減価償却費40億96百万円、減損損失9億19百万円、棚卸資産の減少額5億19百万円等により資金が増加したのに対し、未収入金の増加額4億12百万円、仕入債務の減少額20億93百万円、預り金の減少額14億14百万円、法人税等の支払額17億77百万円、営業活動によるキャッシュ・フローその他(未払消費税の減少額等)の減少額16億62百万円等により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は38億44百万円(前年同期は92億75百万円の支出)となりました。これは主に、預り保証金の受入による収入1億72百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出37億40百万円、預り保証金の返還による支出2億25百万円等により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は37億70百万円(前年同期は46億30百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出54億円、配当金の支払額22億23百万円等により資金が減少したのに対し、短期借入金の純増加額114億円により資金が増加したためであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,000,000
計	165,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	139,420,284	139,420,284	東京証券取引所 (スタンダード市場) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	139,420,284	139,420,284	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2026年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)※	159
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 15,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年5月31日 ～ 至 2041年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役 または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社 の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任 日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 新株予約権の発行時(2026年4月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年8月1日 (注)	—	139,420,284	—	6,100	△5,000	18,678

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、今後の資本政策上の機動性と柔軟性を確保することを目的として、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2026年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	91,289	65.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,634	3.33
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,860	2.06
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	1,272	0.91
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	1,012	0.73
イオン北海道従業員持株会	北海道札幌市白石区本通21丁目南1番10号	920	0.66
モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	597	0.43
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1丁目2-1	566	0.41
総合商研株式会社	北海道札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	421	0.30
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	372	0.27
計	—	103,947	74.71

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は、全て信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,998,800	1,389,988	同上
単元未満株式	普通株式 143,784	—	同上
発行済株式総数	139,420,284	—	—
総株主の議決権	—	1,389,988	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21丁目 南1-10	277,700	—	277,700	0.20
計	—	277,700	—	277,700	0.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,558	4,235
受取手形及び売掛金	710	580
商品	19,639	19,126
その他	14,444	14,875
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	40,349	38,815
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	56,224	55,265
構築物（純額）	3,051	2,937
機械及び装置（純額）	1,145	1,076
工具、器具及び備品（純額）	13,421	13,464
土地	50,432	50,430
リース資産（純額）	214	205
建設仮勘定	347	381
有形固定資産合計	124,836	123,761
無形固定資産		
その他	7,186	6,873
無形固定資産合計	7,186	6,873
投資その他の資産		
差入保証金	12,301	12,257
繰延税金資産	7,800	7,633
その他	2,454	2,528
貸倒引当金	△1,445	△1,430
投資その他の資産合計	21,110	20,989
固定資産合計	153,134	151,624
資産合計	193,483	190,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,699	31,605
短期借入金	18,700	29,200
未払法人税等	2,205	326
賞与引当金	1,155	1,238
役員業績報酬引当金	24	7
店舗閉鎖損失引当金	205	231
その他	24,526	21,541
流動負債合計	80,516	84,150
固定負債		
長期借入金	26,200	21,700
長期預り保証金	9,250	9,195
資産除去債務	2,918	2,929
その他	241	233
固定負債合計	38,609	34,059
負債合計	119,125	118,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	23,702	23,700
利益剰余金	44,748	42,607
自己株式	△245	△232
株主資本合計	74,305	72,177
新株予約権	52	51
純資産合計	74,357	72,229
負債純資産合計	193,483	190,439

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	185,947	188,263
売上原価	139,983	142,352
売上総利益	45,963	45,911
営業収入	12,069	12,314
営業総利益	58,033	58,225
販売費及び一般管理費	※ 55,569	※ 56,707
営業利益	2,463	1,517
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	0	0
テナント退店解約金	12	7
受取保険金	11	19
補助金収入	26	59
貸倒引当金戻入額	17	14
その他	26	23
営業外収益合計	96	127
営業外費用		
支払利息	240	327
その他	38	16
営業外費用合計	278	344
経常利益	2,281	1,300
特別利益		
固定資産売却益	81	—
特別利益合計	81	—
特別損失		
固定資産除却損	13	37
減損損失	597	919
店舗閉鎖損失引当金繰入額	210	39
災害による損失	—	80
特別損失合計	821	1,076
税引前中間純利益	1,542	223
法人税、住民税及び事業税	310	△28
法人税等調整額	40	166
法人税等合計	350	137
中間純利益	1,191	85

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,542	223
減価償却費	3,776	4,096
のれん償却額	105	105
減損損失	597	919
店舗閉鎖損失	210	39
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	132	82
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△8	△16
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△70	△12
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	240	327
固定資産除却損	13	37
売上債権の増減額 (△は増加)	△78	129
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,686	△412
棚卸資産の増減額 (△は増加)	594	519
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,016	△2,093
預り金の増減額 (△は減少)	6,266	△1,414
その他	2,629	△1,662
小計	16,261	851
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△241	△325
法人税等の支払額	△488	△1,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,534	△1,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,393	△3,740
有形固定資産の売却による収入	103	0
無形固定資産の取得による支出	△109	△49
投資有価証券の償還による収入	40	—
差入保証金の差入による支出	△7	△8
差入保証金の回収による収入	1,208	7
預り保証金の受入による収入	149	172
預り保証金の返還による支出	△221	△225
その他	△44	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,275	△3,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,600	11,400
長期借入れによる収入	16,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,800	△5,400
リース債務の返済による支出	△5	△5
配当金の支払額	△2,225	△2,223
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,630	3,770
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,627	△1,322
現金及び現金同等物の期首残高	4,370	5,558
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,998	※ 4,235

【注記事項】
(会計方針の変更等)

当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
従業員給料及び賞与	20,442百万円	21,094百万円
賃借料	6,329	6,119
減価償却費	3,776	4,096
水道光熱費	3,567	3,264
広告宣伝費	2,088	1,949
賞与引当金繰入額	1,236	1,238
退職給付費用	194	176

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	5,998百万円	4,235百万円
現金及び現金同等物	5,998	4,235

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会	普通株式	2,228	16	2025年2月28日	2025年5月1日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月9日 取締役会	普通株式	2,226	16	2026年2月28日	2026年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)及び当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、小売事業及びその付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
衣料品	9,554	9,180
食品	153,321	155,217
住居・余暇	22,983	23,802
その他	87	63
売上高 計	185,947	188,263
手数料収入	2,711	2,727
顧客との契約から生じる収益	188,658	190,991
その他の収益(注)	9,358	9,586
外部顧客への売上高	198,016	200,577

(注) 「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	8円55銭	0円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	1,191	85
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,191	85
普通株式の期中平均株式数(千株)	139,336	139,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	8円55銭	0円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	89	62
(うち新株予約権)	(89)	(62)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年4月9日開催の取締役会において、2026年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 2,226百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 16円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年4月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月12日

イオン北海道 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 士 直 和
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 勝 啓
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの第49期事業年度の中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。